

農地等利用最適化推進施策に 関する意見書

令和 6 年 9 月
旭川市農業委員会

近年、農業政策の見直しによる水田活用の直接支払交付金と畑地化促進事業、さらにはその後の国の施策が大きな注目を浴びています。

例えば、畑地化促進事業に関しては、現行の支援策では、支給条件や方法、額が十分でないことが指摘されており、適正な品質や収量を確保するための条件が整わず、交付金なしには耕作を続けることが難しい地域や牧草などの転作が進む地域では、畑地化の進行に伴い耕作放棄や離農の増加が懸念されています。

また、世界的な気候変動や人口増加も農業に影響を与えており、気温上昇や異常気象が農作物の生産量と品質に影響を及ぼしています。これにより、食糧需要の増大に対応するための持続可能な技術の開発が急務となっています。

日本国内では、高齢化と若年層の農業離れが進行し、農業従事者の減少が顕著です。このため、農地の荒廃や生産力の低下が懸念されています。

旭川市も例外ではなく、地域の農業は市の経済と文化の基盤として重要な役割を果たしてきましたが、昨今の変化により多くの農業従事者が経済的困難に直面しています。特に、肥料や設備費の高騰が大きな問題となっており、これにより生産コストが上昇し、経営の厳しさが増しています。

このような背景を踏まえ、旭川市の農業の現状と将来を見据えた具体的な施策の提言を市長に行うことが急務と考え、以下の要望を提出いたします。

令和 6 年 9 月 2 日

旭川市長 今津 寛介 様

旭川市農業委員会
会長 山田 孝

目 次

1	畑地化促進事業等について	1
2	基盤整備事業等について	2
3	ICTの活用について	3
4	鳥獣被害対策と空き家対策について	4
5	農産物のPRについて	5
6	旭川の農業への支援について	6

1 畑地化促進事業等について

国の水田活用の直接支払交付金の制度の見直しにより、令和4年度からの5年間一度も水張りを行わない水田や国の畑地化促進事業交付金の交付対象となった水田は、水田活用の直接支払交付金の対象外となります。国の畑地化促進事業では、畑地へ転換するための交付金が交付されますが、期間は5年間で、6年目以降は双方いずれの交付金も受けることができなくなります。

これまで国の助成措置を支えに営農を継続してきた農業者も多く、令和9年度以降は、耕作放棄地増加が強く懸念されることから、次のとおり要望いたします。

- ・ 無計画な畑地化が進むことで、用排水路事業の維持が困難となり、地域全体の農業に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。土地改良区等との連携により、計画的で適切な整備の推進をお願いいたします。
- ・ 補助金交付が無ければ、そばや大豆など、これまでの転作作物の生産のみでは農業経営を維持することが困難となります。高収益作物の栽培技術やそれに伴う設備投資の支援をお願いいたします。
- ・ 畑地化の進展に伴い堆肥の需要増加が想定されるため、早急に、堆肥の増産に向けた研究開発と財政的支援をお願いいたします。

また、国においては、水田活用の直接支払交付金の制度の見直しにより対象水田面積の縮小を図りながら、一方で食料安保の観点から農地面積を維持する方針も示しており、地域の農業現場では農地の保全管理の方向性や将来について不安を感じており、特に畑地化する農業者は基盤整備や設備投資などの思い切った方針を見出すことができない状況です。

このため、旭川市には、国に対し今後の農地保全管理について明確な方向性を示すよう強く要望をお願いしたいと存じます。

さらに、旭川市としても畑地化の進展に対する具体的な対策や支援策をお示しいただきたいと存じます。

以上につきまして、市長の御理解を賜り、地域農業の持続可能な発展に向け有効な手立てを講じていただきたく要望いたします。

2 基盤整備事業等について

優良農地の維持、拡大のためには、農地利用の効率化や収益性の向上を図る必要があります、その最も効果的な対策が基盤整備事業ですが、換地や用水路の管理に悪影響を及ぼす無計画な畑地化が進むと、基盤整備事業の実施自体が困難となることも想定されます。

旭川市には、こうした課題を国や北海道等の関係機関と整理しながら、効果的な基盤整備事業が早期に実施されるよう働きかけをお願いいたします。

また、農業者個人が行う基盤整備や除礫作業についても、農業生産の効率化と収益性向上に有効な手段となります。旭川市には、こうした個人が行う基盤整備等に対する助成制度がありますが、効果的な支援とするためには対象範囲などの拡充が必要であると考えます。

まずは、対象要件の拡充についてです。自作地、借地等の条件を設けて助成する現行制度では、農地全体に効果を波及することは困難です。自作地、借地に関わらず支援が受けられるよう改正願います。

次に、畑地化による影響が顕在化する数年間は集中的な支援が求められます。特に、現行制度では一人当たりの助成額が少額であり、事業効果を十分に発揮するに至っていないと感じております。一人当たりの助成金の充実を求めます。

次に、用水路の取水口の整備や補修についてです。用水路の整備は、農地への安定した水供給を確保するために不可欠であり、農業者が安心して農業を続けられる環境を整えるために重要な設備です。農業者個人が行う用水路に係る整備や補修、これに要する資材等も助成対象とするなど、対象範囲の拡充をお願いいたします。

また、農地の適正管理や収量の安定性確保に資する排水路の整備についても、市が管理する排水路の維持管理を迅速かつ適切に実施するとともに、農業者個人が行う排水路の整備や補修、これに要する資材等についても助成対象とするなど、対象範囲の拡充をお願いいたします。

これらの対策を講じることで、個人の農業者も効率的な農業を行うことが可能となり、地域全体の農業生産性の向上に寄与します。

以上につきまして、市長の御理解を賜り、具体的な対策を講じていただきたく要望いたします。

3 ICTの活用について

ICT技術の活用は農業の効率化と収益性向上に大きく寄与します。

データ通信を利用したスマート農業の実施には、通信環境の整備が必要ですが、山間部や林に近い農地では通信インフラが十分でないため期待される効果が得られない状況であることから、関係機関と連携し、より有効で効率的な通信環境の研究、整備をお願いいたします。

ICT機器については、保険や年次点検の費用、機種ごとの免許取得費用などのランニングコストが高く、農業者に大きな負担となっています。特に、ドローンの導入に関しては、本体自体は安価になってきたものの、運用コストが高く、複数人での運用が求められるため、若い農業者を中心に導入の要望は多いものの、実際の導入は進んでいません。

旭川市として、これまでも、ICTの活用に係る支援をいただいておりますが、さらに、通信環境の整備やICT機器の導入支援を強化し、農業者が安心してスマート農業を実践できる環境を整えることを求めます。

合わせて、最新技術の研修や現地指導など、ICT技術を効果的に活用できるよう、農業者に対する支援強化もお願いいたします。

以上につきまして、市長の御理解を賜り、具体的な対策を講じていただければと存じます。

4 鳥獣被害対策と空き家対策について

鳥獣被害は農業への影響が大きく、収入減少や耕作放棄地の増加に繋がっています。年々、特に鹿やキツネの被害が深刻さを増しており、猟友会による駆除活動が追いつかない現状にあります。

旭川市として、駆除専門家の育成や駆除活動の支援をされているところですが、更なる効果的な支援を要望します。

具体的には、狩猟免許の取得支援等により、毎日、駆除に携わることができるハンターがいる体制作りや駆除活動のための補助金の提供が求められます。また、法律により日の出から日没までの間しか銃が使えない状況ですが、鹿は日没頃に出没するため、国への法律の見直しの働きかけも必要です。

さらに、ハンターによる駆除活動に当たっては、例えば、被害報告件数や被害の程度に基づき出動を決定する等、全体の被害状況を把握し、適切な資源配分と迅速な対応が可能となる仕組み作りを御検討願います。

次に、空き家が鳥獣の住処になることが多いため、空き家の撤去に対する助成や解体費用の補助も重要です。これにより、鳥獣被害を減少させ、農業者が安心して農業を続けられる環境を整えることができます。

他にも、カラスなどによるビニールハウス被害の対策、農業者個人向けの電牧柵設置費用の補助などが必要です。

以上につきまして、市長の御理解を賜り、具体的な対策を講じていただければと存じます。

5 農産物の PR について

地元農産物の PR につきまして、これまで旭川市では、例えば、旭川市出身のシェフに「旭川食のアンバサダー」に就任していただき、旭川産農畜産物やそれらを使った商品の PR 事業を実施するなど、積極的に取り組んでおられますが、未だに地域内外での認知度が低く、その魅力が十分に伝わっていないと感じており、まずは、市民に地元農産物の特徴や魅力をより深く知っていただく必要があると考えております。

具体的には、季節ごとの特産品や収穫情報を定期的に発信すること、市民に直接触れてもらう機会を増やすこと、子どもたちやその家族が地元農産物に親しみを持つような取り組みをさらに強化することなどをお願いいたします。

これらにより、市民が地元の農産物に対する理解と関心を深め、積極的に地場産品を購入するようになることが期待されます。

以上につきまして、市長の御理解を賜り、具体的な対策を講じていただければと存じます。

6 旭川の農業への支援について

農業者は高額な農業機械の導入に対する負担が大きく、小規模農家や高齢農家にとっては経営の継続が困難な状況です。特に、高齢化が進む中で、個々の農家が農業機械を導入するための支援が急務となっています。

地域農業の持続可能な発展に向け、農地の集積や若い担い手の参入促進が必要な点については理解しておりますが、農家戸数が10年で35%減少し、65歳以上の農業者の割合が10年で11%増加している状況では、現実問題として小規模農家や高齢農家も含め、農地を適切に管理し続けるための実質的な支援が必要です。

旭川の農業は基幹産業のひとつであり、農業が地域経済における重要な雇用や経済波及効果をもたらしているものと考えており、意欲ある全ての農業者への支援や農地保全を進めることが旭川市全体にとっても重要であると考えております。

今後も意欲ある全ての農家が、農業機械の補助事業を活用し、活躍できる仕組みの構築をお願いいたします。

以上につきまして、市長の御理解を賜り、具体的な対策を講じていただければと存じます。